

貸会議室のご利用にあたってのお願い

本所では、快適に貸会議室をご利用いただくため、皆様に以下の点をお願いしております。

- ご利用時には、各部屋前に設置しているアルコール消毒等をご使用ください。
- マスク着用は参加者の状況等を踏まえまして、主催者様でご判断ください。
- 体調の悪い方、発熱・のどの痛み・咳などの症状がある方のご来場はご遠慮ください。
- 貸会議室利用中は、参加者間の空間を十分に確保いただくとともに、休憩時間帯などに、空気の入れ換え（扉を開けるなど）を行っていただきますよう、お願ひいたします。
- 本所貸会議室では、空調設備を通じて、厚生労働省が推奨している「必要換気量」（一人当たり毎時30m³）を満たしています。
- 貸会議室の設営については、従来の定員に戻します。

2023年3月13日

京都商工会議所